

1. 件名：実機材研究に関する意見交換
2. 日時：令和3年10月26日(火)13時30分～14時45分
3. 場所：原子力規制庁 16階C会議室（Web開催）
4. 出席者

原子力規制庁長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

小嶋上席技術研究調査官

河野主任技術研究調査官

橋倉主任技術研究調査官

北條主任技術研究調査官

渡辺技術研究調査官

船田技術参与

高倉技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構：2名

原子力エネルギー協議会：1名

中部電力株式会社：1名

関西電力株式会社：4名

九州電力株式会社：2名

#### 5. 要旨

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）が実施する安全研究プロジェクト「実機材材料等を活用した経年劣化評価・検証に係る研究」（以下「同プロジェクト」という。）のうち「原子炉圧力容器の健全性評価に係る研究」において監視試験片を使用した研究を実施するため、監視試験片の取り出しスケジュールの現状について九州電力株式会社及び関西電力株式会社より説明を受けた。

九州電力株式会社より、玄海原子力発電所2号機の廃止措置工程における監視試験片輸送スケジュール案について説明があり、2023年1月に玄海原子力発電所2号機のサイトからニュークリア・デベロップメント株式会社（以下「NDC」という。）への輸送が可能であり、2023年度中にNDCでドシメーター分析等を実施した後、NDCで試験を実施する場合は2024年から試験が開始できる予定であるとの説明があった。なお、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構で試験を実施する場合は、NDCでドシメーター分析等を実施後同機構に試験片を輸送し、2024年から同機構において試験が可能なスケジュールであることを確認した。

また、関西電力株式会社より、大飯発電所1号機及び2号機の監視試験片取

出しスケジュール案について説明があった。大飯発電所1号機については、現状のスケジュール案を踏まえると、上記研究で使用する目的での監視試験片の取り出しを開始しなければならないことから、大飯1号機の監視試験片を使用した研究実施は厳しい状況であることを確認した。大飯2号機については、2023年10月頃からの取り出しは可能であるとの説明であったが、原子炉容器上蓋開放・復旧等の作業が一から必要となり、作業の増大や放射性廃棄物の増加を伴うことに留意する必要があるとの説明があった。協議の結果、大飯発電所を貸与依頼先としないこととなった。

次に、同プロジェクトのうち「炉内構造物の健全性評価に係る研究」において中部電力株式会社浜岡原子力発電所1号機から採取予定の機器である再循環ポンプ及び炉心シュラウドに関する廃炉工程について、中部電力株式会社より説明があった。再循環ポンプの採取工程については、今月より採取を開始し、順調に進んでいるとの説明があった。また、炉心シュラウドについては、まだ先のことであり、以前の状況と大きく変わっていないとの認識ではあるが、今後の状況を見ながら、適宜、情報提供を頂けることとなった。

## 6. その他

提出資料：特になし。